

全商連だより

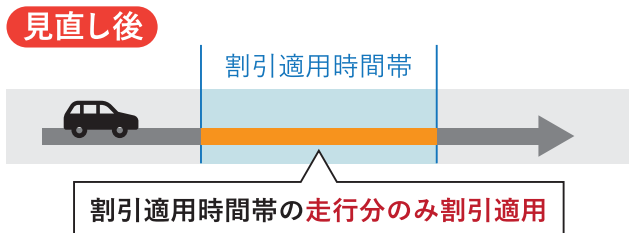
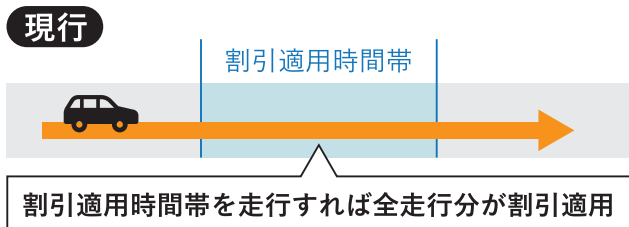
深夜割引の見直し 再度延期に

高速道路の深夜割引制度の見直しについて、2025年7月からの導入が予定されていましたが、4月にETCシステムの大規模障害がありシステムの改修に時間を要することから、慎重な準備が必要とし延期が決定されました。新たな実施時期については、今後改めて発表される予定です。



見直しの内容を再確認

深夜割引適用時間帯に走行した分のみ3割引



割引が適用される上限距離の新設

厚生労働省が定める「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に基づいて無休憩を抑止するため、割引が適用される走行距離には上限を設定。

軽自動車等・普通車・
中型車・乗合型自動車

利用時間1時間あたり**105km**

大型車・特大型車
(乗合型自動車以外)

利用時間1時間あたり**90km**

深夜割引適用時間帯を22時から翌5時に拡大



長距離利用者の『長距離通減制』を拡充

深夜割引とは異なる割引制度で、高速道路を一定距離以上、連続して利用した場合に料金の割引を行なう制度です。

現行

走行距離	割引率
～100km	-
～200km	25%
～400km	30%
～600km	
～800km	
800kmから	

見直し後

走行距離	割引率
～100km	-
～200km	25%
～400km	30%
～600km	40%
～800km	45%
800kmから	50%

割引は後日還元型に変更

「ETCマイレージサービス」または「ETCコーポレートカード」への**後日還元型による割引制度に変更**。（長距離通減制の拡充は除く）出口料金所等では通常料金が表示される。

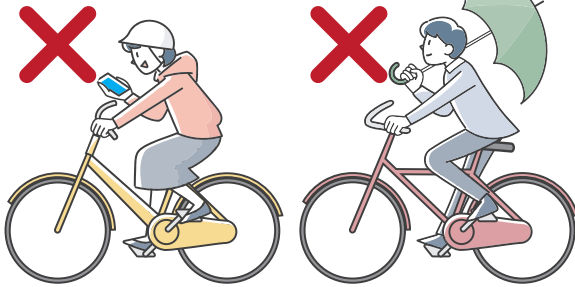
自転車の交通違反に青切符導入 2026年4月を目途に施行予定

近年、自転車による交通違反や事故が増加傾向にある中で、政府は交通ルールの遵守を促すため、新たに「自転車の青切符制度」を導入する方針を決定しました。青切符は比較的軽微な行政処分として反則金を科す制度で、2026年をめどに運用開始が予定されています。

青切符対象の交通違反と罰則は？

対象となる違反行為は、信号無視、一時不停止、歩行者妨害、スマートフォンを見ながらの運転（ながら運転）など多岐にわたり、反則金を課される「反則行為の種別」が113項目（メディアによっては115項目）と多くあります。これらの違反に対しては、数千円から1万円前後の反則金が科される見込みです。

反則金を支払うことで刑事手続きは行われず、違反歴も軽微なものとして処理されますが、反則金の支払いを拒否した場合や重大な違反をした場合は、従来通りの刑事罰（罰金や略式起訴）もあり得ます。



違反項目一例	反則金(目安)
ながらスマホ運転	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反	6,000円
一時不停止	5,000円
並進	3,000円
二人乗り (幼児用座席は除外)	3,000円
傘さし運転	5,000円
イヤホン使用	5,000円
無灯火運転	5,000円
遮断踏切立入り	7,000円
制動装置不良運転 (ブレーキ異常)	5,000円
駐輪違反	9,000円

そもそも青切符とは？

青切符とは、道路交通法違反のうち比較的軽微な違反に対して適用される反則金制度で、原則として刑事罰には問わず、簡易な手続きで処分が完了する仕組みです。

これまでは自動車やバイクなどの運転者に対して適用されていましたが、自転車にも同様の制度を導入することで、違反への抑止力を高める狙いがあります。

16歳以上が対象

青切符の対象となるのは、交通ルールの理解と自己責任が求められる年齢であるとされる16歳以上とされています。16歳未満の違反者については、保護者への指導や講習など別の方法で対応する方針です。

悪質または重大な違反は 赤切符が交付され刑事罰対象に

違反を行った上で事故を起こすなどの悪質または重大な違反の場合や、警告されたにも関わらず違反行為を継続した場合は、赤切符が交付され刑事罰の対象となり、罰金や懲役が科せられ前科が付く場合もあります。

2024年11月には自転車の「ながら運転」と「酒気帯び運転」が厳罰化されており、「ながら運転」では1年以下の懲役または30万円以下の罰金。「酒気帯び運転」では違反者に3年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられ、自転車の提供者、酒類の提供者にも罰則が科せられます。

自転車は気軽に利用できる交通手段である一方、重大な事故につながる危険性もはらんでいます。青切符制度の導入は、利用者一人ひとりに対して交通ルールの重要性を再認識させ、自転車も「車両」であることを意識すると同時に、一人ひとりが責任ある運転を心がけることが求められます。

残されるのも大変… デジタル遺産トラブル

近年、スマートフォンやパソコン、インターネットの普及に伴い、生活は大きくデジタル化しました。金融資産の管理はネットバンキングや証券アプリを通じて行われ、写真や文書はクラウド上に保存され、SNSやメールを通じて人間関係も構築されます。

このように個人の財産や記録の多くが「デジタルデータ」として存在するようになってきていることに対して、相続制度や個人の意識は十分に追いついていないのが現状です。その結果「デジタル遺産」として次のようなトラブルを生み出しています。



故人のスマートフォンやPCがロックされ開けず、重要な情報や資産にアクセスできない！

ネット証券や仮想通貨の存在に家族が気づかず、資産が「埋もれて」しまう！

あとからデジタル遺産の存在が判明し、相続税の修正申告が必要になる！

サブスクリプションサービスの自動課金が続き、無駄な支払いが発生する！

SNSアカウントが放置され、なりすましやプライバシー流出のリスクになる！

金銭的なデジタル遺産の種類

ネットバンキングの口座

ネット証券口座（株・投資信託・FXなど）

仮想通貨（ビットコイン、イーサリアムなど）

電子マネー（PayPay、LINE Payなど）

ポイント（楽天ポイント、Tポイント、マイルなど）

ネットショッピングの残高（Amazonギフトなど）

有料会員契約（サブスクリプション）

収益があるアカウント（YouTube、ブログなど）

デジタル機器を使いこなす人が増えた一方で、その管理や継承が個人任せで行われていることも、相続時の混乱につながっています。さらにセキュリティ対策としてパスワードの定期的な変更や、2段階認証の設定も推進されており、管理・共有する情報が多岐にわたります。

情報の整理と共有・専門家への相談を

気づかれずに放置されたデジタル遺産は、法的には存在していても誰にも引き継がれずに終わってしまうことがあります。特にログイン情報やアクセス方法が記録されていない場合、その遺産の存在証明が非常に難しいため、相続人は手を出せず消失したり、相続手続きに数年を要する場合があります。

このような損失を防ぐためには、「定期的にデジタル資産を可視化・整理・共有しておく」ことが最も効果的な予防策となります。司法書士や税理士などの専門家に相談することも有効です。また、残される側もデジタル資産の重要性を理解し、日頃から話し合いや情報共有をしておくことが求められます。

毎月開催 ZEN-pre センズレ

全商連だよりの
プレゼント企画

乳酸菌青汁400

一杯で乳酸菌400億個の
スペシャル青汁

長寿の里、信州の「すんき漬け」の植物性乳酸菌を一杯で400億個プラスしたスペシャル青汁です！すべて国内栽培の大麦若葉、ブロッコリー、小松菜、ほうれん草に加え、ナノ型植物性乳酸菌のダブルパワー。お腹と元気が気になるアナタに、乳酸菌400億と野菜の満足感で「元気」を蓄えます。

10名様に
プレゼント！
応募締切：7/15（火）



90g（3g×30包入り）

青汁が美味しくなる専用の
びんシェーカーをお付けします。



株式会社 ぷらんつ

長野県駒ヶ根市赤穂8190番地25
TEL：0265-95-3455
※協同組合ケイ・ピー・エムの組合員様です

プレゼント
ご応募は
こちら

WEBから応募 →
右のQRコードからご応募ください。



FAX応募はこちら 0258-86-0123

以下にご記入のうえ、お送りください。

会社名			
会社 電話番号		応募者名	

組合員様
限定特別
クーポン

全商連だよりをご覧の皆様は株式会社ぷらんつ様より特典
公式オンラインショップでご利用可能

2025年8月15日（金）まで

全商品 20%OFF！
（初回限定）

クーポンコード

6zenpre20

COUPON

公式オンラインショップでご注文手続きの際、クーポンコード入力欄にご入力ください

ベジプレス



<https://vegepresso.com>

バリューBAG

17種類の青汁からお好みの2種類を選んで
定期便でお届け



2,280円（税込2,462円）

スタンダードBOX

厳選した5種類の青汁を飲みやすい個包装
にして定期便でお届け



3,280円（税込3,542円）

パーソナライズYOURS

あなただけの青汁をお好みに合わせて配合
定期便でお届け



4,280円（税込4,622円）